

## 自転車・バイクの使用ルール

### 自転車

自転車は誰でも気軽に乗れる乗り物ですが、自転車にも法律で定められた交通ルールがあります。下記の違反行為を3年間のうち2回以上摘発された自転車運転者は、自転車運転者講習の受講命令を受けます。**【違反行為14】**

1. 信号の指示を無視すること
2. 道路標識などで通行が禁止されている場所を通ること
3. 歩道を徐行せずに通ること
4. 自転車専用レーンの枠外を通ること
5. 歩道がない道で歩行者の通行を妨げること
6. 閉じようとしているまたは閉じている踏切内への立ち入り
7. 交差点で優先されている車両の通行を妨げることなど
8. 交差点で車両の通行を妨げるように右折することなど
9. 右回り通行が指定されている交差点で流れに逆らうなど
10. 一時停止の指定がある場所で止まらないことなど
11. 歩行者用道路で歩行者の通行を妨げること
12. ブレーキが利かないまたは壊れた自転車の運転

## 自行车和摩托车的交通规则

### 自行车

自行车虽然是谁都可以利用的交通工具，但法律也规定了自行车的交通规则。骑自行车的人在3年内将认定2次以上违章行为时，将收到骑自行车人员学习的通知。

### 【14 项违章行为】

1. 闯红灯
2. 通过道路标志牌等规定禁止通行的场所
3. 通过人行道时没有缓慢行驶
4. 在自行车专用道的线外行驶
5. 在没有人行道的路上妨碍了行人通行
6. 闯入即将或者已经关闭的铁路道闸
7. 在十字路口妨碍优先车辆的通行
8. 在十字路口右拐妨碍车辆通行
9. 在指定向右环行的路口逆行
10. 在规定停车观望的地方没有停车
11. 在人行道上妨碍行人通行
12. 骑没有刹车或刹车坏了的自行车

13. お酒を飲んだの自転車運転
  14. 前方不注意などのさまざまな行為
- ※携帯電話を使いながら通行して、事故を起こした場合にも適用されることがあります
- 子どもを乗せて運転する時には、転倒事故などが起こりがちです。細心の注意を払ってください。
- また、駅前や市街地等の放置禁止区域に自転車を放置してはいけません。一定期間放置された自転車は、役所により撤去されます。決められた駐輪場を使用しましょう。

### バイク(原動機付自転車)・普通自動二輪車

オートバイの運転には、運転免許が必要です。原動機付自転車(原付)は、排気量50cc以下で、16歳で免許を取得できます。普通自動二輪車は排気量が50cc超400cc以下で、16歳で免許を取得できます。原付では高速道路の通行や二人乗りはできません。

### 13. 酒后骑车

### 14. 各种不注意看前方的行为

※边骑车边使用手机导致交通事故时也属于此行为。

骑车搭乘小孩时容易跌倒，请千万小心。

另外，不可把自行车停放在车站、市区等禁停处，不然，放置一段时间后将被会政府机关没收。应使用专门的停车场。

### 摩托车(电动自行车)、普通自动两轮车

驾驶摩托车，需要驾驶证。排气量在50cc以下的电动自行车从16岁开始可以考驾驶证。

排气量在50cc以上400cc以下的普通摩托车，从16岁开始可以考驾驶证。电动自行车不准在高速公路上行驶，也不许载人。



- 本人確認書類（旅券（パスポート）、保険証、在留カードなど）
- 外国での滞在期間を証明する書類（出入国証明書、旅券（パスポート）、船員手帳など）
- 日本の運転免許証（お持ちの方のみ。有効、失効を問いません）
- 申請用写真1枚（縦3.0センチ×横2.4センチ）
- 国際運転免許証（ジュネーブ条約加盟国のものをお持ちの方）
- 手数料

★これから取得しようとする運転免許の種類や現在保有する運転免許の種類ごとにそれぞれ受験資格や手続などが異なります。岡山県運転免許センターにお問い合わせください。

### 国際運転免許証

ジュネーブ条約に基づいて発行された国際運転免許証は、外国の運転免許証の有効期間内で日本に上陸した日から1年間有効です。（入国後1年以内に外国の運転免許証の有効期限が来た場合は、その日まで）

#### 【問合せ】

岡山県運転免許センター

（岡山県警交通部運転免許課）

住所：岡山市北区御津中山444-3

TEL:086-724-2200

- 証明本人的資料（护照、保険証、在留カード等）
- 証明在国外滞留期間の資料（出入国記録、护照、船員手冊等）
- 日本驾驶证（仅限持有者，不论有效或无效）
- 申请用照片（长3厘米×宽2.4厘米）
- 国际驾驶证（持有日内瓦条约加盟国驾驶证者）
- 手续费

★根据要获得驾驶证的种类及现在持有驾驶证的种类不同，考试资格及手续也不同。详情请咨询冈山县驾驶证中心。

### 国际驾驶证

根据日内瓦条约发行的国际驾驶证在有效期内，从登陆日本一年有效期内。（登陆日本一年以内有效期的那一天。）

#### 【咨询】

冈山县驾驶证中心

（冈山县警交通部驾驶证课）

地址：冈山市北区御津中山 444-3

电话：086-724-2200

### JAF（日本自動車連盟）

#### 外国語版「交通の教則」（4言語）の発行

JAFでは、「交通の教則」英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語版（2017年7月改訂）をJAF支部窓口または、Amazon.co.jpで販売しています。販売価格は各言語とも1冊1,404円（消費税込）。電子書籍は、1冊864円（消費税込）です。

<http://www.jaf.or.jp/inter/manual/>

### JAF（日本汽车联盟）

#### 发行外语版「交通规则」（4种语言）

JAF 发行的「交通规则」英语、汉语、葡萄牙语、西班牙语版（2017年7月改订）在JAF 支部窗口及 Amazon.co.jp 网上出售。各种语言每本售价均为1404日元（含消费税）。电子书籍每本864日元（含消费税）。



## 外国免許証の日本語による翻訳文

JAF では外国免許証の日本の運転免許証への切替申請に必要な「外国免許証の日本語による翻訳文」(有料)を発行しています。

※最新の情報は、JAF(日本自動車連盟)のホームページで確認するか、JAF岡山支部または、JAF広島支部にお問い合わせください。

- ・JAF岡山支部 TEL : 086-273-0710  
スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、モナコ、エストニア、台湾
- ・JAF広島支部 TEL : 082-272-9967  
上記以外の国
- ・JAF ホームページ (英文)

<http://www.jaf.or.jp/e/index.htm>

## 外国驾驶证の日语翻译

JAF 提供外国驾驶证更换成日本驾驶证时  
所必需的[外国驾驶证日文翻译件]。(付费  
服务)

\*最新信息请确认 JAF(日本汽车联盟)网  
页或询问 JAF 岡山支部或 JAF 広島支部。

- ・JAF 岡山支部 电话: 086-273-0710  
瑞士, 德国, 法国, 比利时, 摩纳哥,  
爱沙尼亚, 台湾
- ・JAF 広島支部 电话: 082-272-9967  
上述以外的国家
- ・JAF 网站(英语)

<http://www.jaf.or.jp/e/index.htm>

